

れいわ ねんど しょうがいしゃ たいしょう やまぐちけんかいけいねんど
令和3年度 障害者を対象とした山口県会計年度
 にんようしょくいん さいようせんこうしけんじゅけんあんない
任用職員（パートタイム）採用選考試験受験案内

● **山口県では、山口県内の障害者の雇用の促進を図るため、障害者を対象とした会計年度任用職員（パートタイム）を募集します。**

◆ **任用期間、採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容**

任用期間	①令和3年（2021年）4月1日から令和4年（2022年）3月31日まで ②令和3年（2021年）5月1日から令和4年（2022年）3月31日まで （ただし、再度の任用により、最大2年間の勤務を可能とします。）
採用予定人員	①4月1日任用：4名程度 ②5月1日任用：2名程度
勤務場所	山口県庁（山口市滝町1-1）
仕事の内容 （事務補助）	・文書の発送、コピー、資料の作成、データ入力 ・古紙仕分け、資料整理、その他の事務補助全般 ■■県庁内各課の事務補助業務を集中化し、個々の適性に応じて支援職員の支援のもと、きらめきワークセンターで業務に従事します。■■

◆ **勤務条件等**

賃金	月額 119,160円程度 ※ 別途、期末手当、通勤手当を支給します。
勤務日数	月のうち17日勤務 試用期間 あり（1か月）
勤務時間	8時30分から17時15分
福利	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害対象

◆ 受験資格

しょうがい くぶん つぎ がいとう もの じゅけん
 障害の区分ごとに、次のいずれにも該当する者が受験できます。

	ちてきしょうがいしゃ 知的障害者	せいしんしょうがいしゃ はったつしょうがいしゃ 精神障害者・発達障害者	しんたいしょうがいしゃ 身体障害者
(1)	りょういくてちょう こうふ う 療育手帳の交付を受けている ものまた しょうがいしゃ こよう そくしんとう 者又は「障害者の雇用の促進等 かん ほりつしこうきそく もと に関する法律施行規則」に基づ ちてきしょうがいしゃ はんでいきかん く知的障害者判定機関により ちてきしょうがいしゃ むね しょうめいしょ 知的障害者である旨の証明書 こうふ う もの の交付を受けている者	せいしん しょうがいしゃ ほけん ふくしてちょう 精神障害者保健福祉手帳 こうふ う ものまた の交付を受けている者又は はったつしょうがいしゃしえんほう もと 「発達障害者支援法」に基づ しょうがい むね づく発達障害である旨の しんだんしょ ゆう もの 診断書を有する者	しんたい しょうがいしゃ てちょう 身体障害者手帳 こうふ う の交付を受けて いる者
(2)	けんない きよじゅう もの も きよじゅう みこ もの 県内に居住している者、若しくは居住する見込みのある者 つうがくとう いちじてき けんがい きよじゅう もの ふく (通学等のため一時的に県外に居住している者を含む。)		
(3)	にんようしゅうりょうご みんかんきぎょうとう しゅうろう きらめきワークセンターでの任用終了後も、民間企業等での就労をめざし、 けいぞく はたら いよく もの 継続して働く意欲のある者		

◆ 受験申込、試験の日時及び会場

1 受験申込

- (1) べってん れいわ ねんどしょうがいしゃ たいしょう やまぐちけんかいけいねん どにんようしょくいん
 別添の「令和3年度障害者を対象とした山口県会計年度任用職員（パート
 さいようせんこうしけんもうしこみしょ
 タイム）採用選考試験申込書」によつてください。

ようしき やまぐちけんきょういくいいんかい
 ※様式は山口県教育委員会のホームページからもダウンロードできます。

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50100/toku-keikaku/shougaisha.html>)

- (2) もうしこみさき つぎ
 申込先は、次のとおりです。

じさん ばあい 持参する場合	やまぐちけんきょういくちようきょういくせいさくかそうむかんりはん けんちようほんかんとく かい 山口県教育庁教育政策課総務管理班（県庁本館棟14階）
ゆうそう ばあい 郵送する場合	やまぐちけんきょういくちようきょういくせいさくかそうむかんりはん 山口県教育庁教育政策課総務管理班 ゆうびんばんごう やまぐちしたきまち 郵便番号 753-8501 山口市滝町1-1

※ ゆうそう ばあい ふうとう おもて もうしこみしよざいしゅう しゅが
 郵送の場合は、封筒の表に「申込書在中」と朱書きしてください。

(3) 受験のお知らせはしませんので、試験の当日は、療育手帳又は知的障害者
判定機関による知的障害者である旨の証明書、精神障害者保健福祉手帳又
は発達障害である旨の診断書若しくは身体障害者手帳及び筆記用具（鉛筆又は
シャープペンシルと消しゴム）を持参して直接受付場所にお越しください。

受付期間 令和2年12月24日（木）～令和3年1月22日（金）

※ 土曜日、日曜日及び祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分に

受付を行います。

※ 郵送の場合は、受付期間の末日までの消印のあるものに限りま

ただし、締切り日直前の郵送はなるべく速達で送付してください。

2 試験の日時、試験会場及び受付場所

試験日 令和3年1月30日（土）

受付開始 8時30分から 試験開始 9時00分から

※ 当日は、試験開始10分前までに受付場所までお越しください。

※ 当日の試験は、午前中に実施する予定としておりますが、応募者の人数

によっては、一部の方について試験時間を午後に調整させていただく場合

がありますので、ご了承ください。

試験会場 山口県庁

受付場所 山口県庁厚生棟入口

しけん ほうほうおよ ないよう

◆ 試験の方法及び内容

くぶん 区分	ない 内 よう 容
さくぶんしけん 作文試験	しこうりよく ひょうげんりよく こうせいりよくとう しんさ 思考力、表現力、構成力等について審査します。
じつぎしけん 実技試験	ゆうびんぶつ ふうにゆう ふう しょういせいり 郵便物の封入・封かん、書類整理
こうじゆつしけん 口述試験	こべつめんせつ おこな 個別面接を行います。

しけん いてい きじゆん み ばあい ふごうかく
※試験において一定の基準に満たない場合は不合格となります。

◆ 合格者の発表

けん なら ほんちようしゃ けいじばん ごうかくしゃ じゆけんばんごう けいじ
県のホームページ並びに本庁舎の掲示板に合格者の受験番号を掲示します。
また、合否にかかわらず受験者全員に対して、文書で通知します。

はっぴようび れいわ ねん がつ にち きん
発表日 令和3年2月12日(金)

◆ 合格から任用まで

がつげじゆん きよういくせいさくか にんようき かんとう きん むじようけん つた ごうかくしゃ たい
2月下旬に教育政策課から、任用期間等の勤務条件を伝えるため、合格者に対し
れんらく と れいわ ねん がつ にち れいわ ねん がつ にち にんよう
て連絡を取り、令和3年4月1日又は令和3年5月1日に任用します。

しけん かん といあわ さき
この試験に関する問合せ先

やまぐちしたきまち
〒753-8501 山口市滝町1-1

やまぐちけんきよういくちようきよういくせいさくか そうむ かんりほん
山口県教育庁教育政策課総務管理班

(083) 933-4521